

施策 4 1 3

地域で連携し、
犯罪防止力・対応力を高める

令和 8 年度 施策評価シート

基本目標	IV 安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政 策	410 災害や犯罪から身を守る、安全・安心なまちとしくみをつくる
施 策	413 地域で連携し、犯罪抑止力・対応力を高める
施策の 目標	区民と区内事業者が連携した地域の力でさまざまな防犯対策に取り組むことにより、犯罪が未然に抑止され、すべての人が安全で安心な暮らしをしています。

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	体感治安の肯定的評価をした区民の割合（住民意識調査 生活環境評価 防犯と風紀について肯定的評価を選択した割合）				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目標	20%	—	—	—	22%
実績	22.8%	—	—	—	27.1%
	R3	R4	R5	R6	R7
目標	—	28%	—	—	31%
実績	—	31.2%	—	29.2%	—

指標名	刑法犯の認知件数				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目標	3,200件	3,283件	3,240件	3,199件	3,200件
実績	3,172件	2,848件	2,617件	2,368件	1,896件
	R3	R4	R5	R6	R7
目標	3,093件	3,023件	2,400件	2,200件	2,000件
実績	1,817件	1,953件	2,137件	2,089件	1,992件

2 目標と現状（実績）についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
区内における刑法犯の認知件数は長期的にみると、減少傾向にある。これは、区内防犯カメラ・私道防犯灯の設置助成や青色防犯パトロールカーの巡回による防犯対策事業の成果が表れている。しかし、特殊詐欺犯罪の手口が巧妙化していること、また、区内観光施設への来場者数が増え、今後ますます多くの来街者が見込まれることから、警察機関や地域と連携した対策をより一層推進していく必要がある。	R5	140,517
	R6	151,751
	R7	198,295

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	防犯活動については、その効果が即時体感しにくい性質のものであるため、体感治安の肯定的評価の数値は、想定よりも伸び悩んでいるものの、刑法犯の認知件数は減少傾向にあることから、犯罪抑止に効果が現れているものとする。

4 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性	
☐	(1) 優先的に資源投入を図る
☒	(2) 現状維持とする
☐	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る
☐	(4) 資源投入の縮小を図る
上記の判断理由	
特殊詐欺やトクリュウ、サイバー犯罪等、これまでの手口とは違った巧妙・複雑かつ凶悪な犯罪に対応していくため、今後も事業を継続していく必要がある。	
今後の具体的な方針	
ホットスポット（過去に犯罪や事故の起こった場所）への青色防犯パトロール車の重点的な配置によるパトロール強化や、客引き対策の強化等、犯罪を未然に防ぐような施策について検討していく。	

5 この施策に係る事務事業

番号	事務事業名	主管課	決算額(A) (千円)	人コスト(B) (千円)	総事業費 (A+B) (千円)	評価結果
1	地域安全推進経費	安全支援課	67,715	13,090	80,805	現状維持
2	自主防犯活動組織の育成・支援事業費	安全支援課	48,973	8,692	57,665	現状維持
3	環境浄化活動推進事業費	安全支援課	26,579	8,796	35,375	現状維持
4	私道防犯灯助成事業費	都市整備課	17,669	6,781	24,450	現状維持

令和8年度 事務事業評価シート

No. 1

施 策	413 地域で連携し、犯罪抑止力・対応力を高める					
事 業 名	地域安全推進経費					
主管課	安全支援課				電話番号（内線）	3563
目 的	区民の生活安全に関する意識の高揚を図るとともに、地域における犯罪、火災、事故を防止し、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。					
対 象 者	区民					
根拠法令 関連計画	墨田区安全で安心なまちづくり推進条例、すみだ防犯センターの設置及び管理運用に関する要綱、墨田区地域安全指導員設置要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4、会計年度2 委託先：株式会社K S P	
事業内容	1 防犯パトロールカーによる区内の巡回 2 すみだ防犯センターの管理運営 3 区長の付属機関として生活安全推進協議会を設置して生活安全に関する現状を把握し、施策の実施について協議 4 特殊詐欺防止のため、おおむね65歳以上の区民に自動通話録音機の無償貸与 5 危機管理対応用倉庫の解体（令和7年度完了）					
経 過	開始年度	平成15年度			終了予定	
	・平成16年度～青色防犯パトロールカーによる巡回を開始 ・平成18年1月 「墨田区安全で安心なまちづくり推進条例」を施行 ・平成18年度～生活安全推進協議会を毎年1回開催 ・平成24年4月1日 すみだ防犯センター開設 ・平成27年度～自動通話録音機の貸与を開始					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		34,341	34,499	37,365	41,648	69,464	41,807
A. 決算額（令和8年度は見込み）		33,347	33,879	36,367	40,577	67,715	41,807
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	898	0	0	0	0	436
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		32,449	33,879	36,367	40,577	67,715	41,371
執行率（％）		97.11％	98.2％	97.33％	97.43％	97.48％	100％
B. 人コスト		13,194	12,315	13,048	13,821	13,090	
総事業費（A+B）		46,541	46,194	49,415	54,398	80,805	
予算書P（令和8年度）		P109		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	23,339	工事請負費	32,593	委託料	27,071
報酬	5,483	委託料	21,111	報酬	5,546
負担金補助及び交付金	4,000	報酬	5,378	需用費	3,862
需用費	3,125	需用費	3,124	使用料及び賃借料	2,379
使用料及び賃借料	2,287	使用料及び賃借料	2,212	職員手当等	2,197
概 要		概 要		概 要	
青色防犯パトロールカーによる警備委託、自動通話録音機の購入、防犯防火ガイドブックの発行、更生保護施設建て替え工事の補助、会計年度任用職員（防犯センター）報酬等		青色防犯パトロールカーによる警備委託、自動通話録音機の購入、危機管理対応用倉庫の解体、会計年度任用職員（防犯センター）報酬等		青色防犯パトロールカーによる警備委託、車両の借上、自動通話録音機の購入、会計年度任用職員（防犯センター）報酬等	

事業の成果	手段に対する指標（活動指標）	指標	自動通話録音機の貸出台数（累計）				単位	台
		最終目標値	目標年度	基準年（H28）	H29	H30	H31	
		4,000	令和7年度	目標	400	800	1,200	1,600
				実績	161	383	849	1,605
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2,000	2,400	2,800	3,200	3,600	4,000
		実績	2,065	2,744	3,348	3,840	4,371	4,731
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		自動通話録音機の貸出件数が増えることで、特殊詐欺への対策が広まり、地域の安全安心の推進につながる。						
事業の成果	目的に対する指標（成果指標）	指標	刑法犯の認知件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年（H28）	H29	H30	H31	
		2,000	令和7年度	目標	3,310	3,283	3,240	3,199
				実績	3,172	2,848	2,617	2,368
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3,200	3,093	3,032	2,400	2,200	2,000
		実績	1,896	1,817	1,953	2,137	2,089	1,992
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区内刑法犯の認知件数が減少することで、安全・安心なまちづくりの進展が確認できる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	安全・安心まちづくりの推進のため、特殊詐欺対策をはじめとする防犯対策を引き続き進めていく。

課題・問題点
特殊詐欺被害の認知件数が依然として高い水準にあり、手口も巧妙化しているため、警察機関と連携し、被害防止に向けたさらなる対策を検討する必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 2

施 策	413 地域で連携し、犯罪抑止力・対応力を高める					
事 業 名	自主防犯活動組織の育成・支援事業費					
主管課	安全支援課				電話番号（内線）	3563
目 的	安全で安心なまちの実現に向け地域防犯力の向上を図るため、自主防犯活動組織の育成・支援を行う。					
対 象 者	区民					
根拠法令 関連計画	墨田区安全で安心なまちづくり推進条例・同施行規則、墨田区自主防犯パトロール用品支給要綱、墨田区防犯協会補助金交付要綱、墨田区地域連携治安改善サポート事業補助金交付要綱					
実施基準	都基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤 4	
事業内容	1 町会・自治会、商店街等が連携して街頭防犯カメラ等を設置した場合に、設置経費及び維持経費を補助 2 防犯協会などの事業を補助 3 町会等の地域住民を対象とした地域防犯リーダー養成講座を実施 4 地域団体が防犯パトロールを行う場合のパトロール用品の支給 5 区民が自身の住まいに所定の防犯設備を設置した場合の経費を一部補助					
経 過	開始年度	平成16年度			終了予定	
	・平成16年度 墨田区生活安全施設整備事業補助開始 →平成27年度～墨田区地域連携治安改善サポート事業金に統合 ・平成16年度～防犯パトロール用品の支給開始 ・平成18年度～地域安全マップ作成事業、地域防犯リーダー養成事業開始 →令和5年度をもって地域安全マップ作成事業を廃止（NPO法人地域安全マップ協会解散のため）					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		45,260	31,146	29,820	30,273	62,528	65,968
A. 決算額（令和8年度は見込み）		31,091	25,284	26,356	28,557	48,973	65,968
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	9,887	9,136	10,010	12,077	30,561	36,365
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		21,204	16,148	16,346	16,480	18,412	29,603
執行率（％）		68.69％	81.18％	88.38％	94.33％	78.32％	100％
B. 人コスト		8,796	8,179	8,512	9,154	8,692	
総事業費（A+B）		39,887	33,463	34,868	37,711	57,665	
予算書P（令和8年度）		P110		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	28,134	負担金補助及び交付金	48,643	負担金補助及び交付金	65,598
需用費	214	需用費	297	需用費	235
報酬	100	使用料及び賃借料	33	報酬	100
委託料	42			役務費	25
役務費	34			使用料及び賃借料	10
概 要		概 要		概 要	
街頭カメラ設置等への補助、防犯協会等への補助、防犯パトロール用品の支給、地域防犯リーダー養成講座の実施		街頭カメラ設置等への補助、防犯協会等への補助、防犯パトロール用品の支給、住まいの防犯対策への補助		街頭カメラ設置等への補助、防犯協会等への補助、防犯パトロール用品の支給、住まいの防犯対策への補助、地域防犯リーダー養成講座の実施	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	防犯カメラの設置台数				単 位	台
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		570	令和 7 年度	目標	390	455	495	535
				実績	390	447	485	556
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	575	615	655	585	575	570
		実績	572	572	578	571	574	580
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	ほぼ全域に防犯カメラを設置し、面的にカバーできているため、今後は古くなったカメラの更新を主に進めていく（令和 6 年度目標値を変更）							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	刑法犯の認知件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		2, 000	令和 7 年度	目標	3, 310	3, 283	3, 240	3, 199
				実績	3, 172	2, 848	2, 617	2, 368
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3, 200	3, 093	3, 032	2, 400	2, 200	2, 000
		実績	1, 896	1, 817	1, 953	2, 137	2, 089	1, 992
指標の選定理由及び目標値の理由								
区内刑法犯の認知件数が減少することで、安全・安心なまちづくりの進展が確認できる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	地域で連携し、犯罪抑止力・対応力を高めていくには、地域と密接に関わりを持った事業展開を進めていく必要がある。また、防犯カメラの設置は地域の町会等からの要望によるもので設置の主体は行政ではなく、地域の町会等である。

課題・問題点
経年劣化により修繕・更新が必要な防犯カメラが増えているため、計画的に防犯カメラの更新を進めていく必要がある。

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 2

補助金名	地域連携治安改善サポート事業補助金		
主管課	安全支援課	電話番号（内線）	3563
根拠法令	墨田区地域連携治安改善サポート事業補助金交付要綱		
補助概要	地域協議会（複数の地域団体）が事業実施計画に基づいて行う、防犯設備等の整備経費及び維持経費に対する補助		
目的	地域協議会が継続して行う地域の見守り活動を支援し、安全で安心なまちづくりを推進する。		
対象	地域協議会（複数の地域団体（町会・自治会、商店街等一定の区域の住民が構成または参加する団体））		
基準	都基準		
補助条件	協議会（複数の地域団体）が定める事業実施計画に基づいて行う以下 1～2 の経費で区長が必要かつ適当と認めたものについて交付する。ただし条件として、協議会の区域が区から安全・安心なまちづくり推進地区の指定を受けること、道路上に設置する場合は道路及び設備の使用許可を受けること、補助対象となる防犯設備等は地域団体が当該地域の不特定多数の用に供せられる目的で整備するものであって、特定の私有財産又は公有財産の保護、管理等に供せられるものでなく、また区長の定める管理上の指示等に従っていること。 1 新規、増設又は更新に係る経費 防犯カメラ、防犯灯、防犯ベル、車両進入防止装置、防犯情報等の発信、注意喚起等を行う電子掲示板その他犯罪の抑止に資すると認められる設備又は部品の整備に関する経費（購入、賃借又は取付けに係る経費） 2 防犯カメラ維持等経費 システム管理料、電気料金、共架料、保守委託料、修繕料並びに防犯カメラ等の移設経費及び撤去経費		
経過	開始年度	平成 22 年度	終了予定
	・平成16年度～町会・自治会、商店街等の住民団体が防犯対策の一環として、防犯カメラを設置しやすい環境を整備し、安全安心まちづくりに寄与するため、東京都の「生活安全施設整備事業」による区への1/3補助を受けて、区も1/3補助する事とした。（墨田区防犯設備整備事業補助金） ・平成22年度～東京都が補助割合を1/3→1/2に増やすことで住民団体の負担を減らし補助の活用を促すと伴に、複数の地域団体が連携して防犯パトロールを実施することを要件とした。これを受けて、区も複数の地域団体で設置した協議会を対象とする補助制度（墨田区地域連携治安改善サポート事業補助金（以下「サポート補助金」という。）を開始した。都が補助対象としていない維持経費（電気料金、共架料、移設費）も補助対象としている。 ・平成27年度～単独の町会等住民団体を対象としていた「墨田区防犯設備整備事業補助金」を廃止し、サポート補助金に統合。また、補助対象に更新経費も追加したほか、維持経費に修繕経費の補助を追加 ・平成31年度～都が維持経費を補助対象に追加 ・令和5年度～補助対象となる維持等経費に撤去費を追加		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		43,323	28,501	27,087	28,450	30,298	47,798
A. 決算額（令和8年度は見込み）		29,941	23,205	24,163	26,734	27,197	47,798
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	9,887	9,136	15,085	12,077	16,129	28,161
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		20,054	14,069	9,078	14,657	11,068	19,637
執行率（％）		69.11％	81.42％	89.21％	93.97％	89.77％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	防犯カメラの設置台数				単 位	台
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		570	令和 7 年度	目標	390	455	495	535
				実績	390	447	485	556
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	575	615	655	585	575	570
		実績	572	572	578	571	574	580
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		ほぼ全域に防犯カメラを設置し、面的にカバーできているため、今後は古くなったカメラの更新を主に進めていく（令和 6 年度目標値を変更）						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	刑法犯の認知件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		2,000	令和 7 年度	目標	3,310	3,283	3,240	3,199
				実績	3,172	2,848	2,617	2,368
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3,200	3,093	3,032	2,400	2,200	2,000
		実績	1,896	1,817	1,953	2,137	2,089	1,992
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区内刑法犯の認知件数が減少することで、安全・安心なまちづくりの進展が確認できる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	地域で連携し、犯罪抑止力・対応力を高めていくには、地域と密接に関わりを持った事業展開を進めていく必要があるため。また、防犯カメラの設置は地域の町会等からの要望によるもので設置の主体は行政ではなく、地域の町会等である。

課題・問題点

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 2

補助金名	防犯協会等補助金		
主管課	安全支援課	電話番号（内線）	3563
根拠法令	墨田区防犯協会補助金交付要綱 墨田区暴力追放運動推進団体補助金交付要綱		
補助概要	地域における防犯思想の普及向上、青少年の健全育成等の活動を行っている本所・向島の両防犯協会及び錦糸町周辺地域の暴力犯罪等の防止活動を推進している錦糸町地区暴力追放委員会に対して、その活動を支援するため、補助金を交付する。		
目 的	両防犯協会及び錦糸町地区暴力追放委員会に対して上記活動への支援を行うことによる安全・安心まちづくりの実現		
対 象	【防犯協会補助金】本所防犯協会、向島防犯協会 【暴力追放運動推進団体補助金】錦糸町地区暴力追放委員会		
基 準	区独自基準		
補助条件	【防犯協会補助金】 ・1協会あたり補助額60万円 ・地域における防犯思想の普及向上、青少年の健全育成等に関する事業の実施 【暴力追放運動推進団体補助金】 ・補助額20万円 ・錦糸町周辺地域の暴力犯罪等の防止活動、環境改善の推進		
経 過	開始年度	平成 1 8 年度	終了予定
	平成17年12月9日付けで「墨田区安全で安心なまちづくり推進条例（以下「条例」という。）」制定 条例第3条第1項第2号に基づき、平成18年6月22日付けで「墨田区防犯協会補助金交付要綱」、平成21年6月1日付けで「墨田区暴力追放運動推進団体補助金交付要綱」をそれぞれ制定 【補助額の変遷】 ・防犯協会補助金 1協会あたり20万円（平成18年度～）→30万円（平成25年度～）→40万円（平成31年度～）→60万円（令和5年度～）→80万円（令和8年度～） ・暴力追放運動推進団体補助金 15万円（平成21年度～）→20万円（平成31年度～）		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		1,000	1,000	1,400	1,400	1,400	1,800
A. 決算額（令和8年度は見込み）		1,000	1,000	1,400	1,400	1,400	1,800
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		1,000	1,000	1,400	1,400	1,400	1,800
執行率（％）		100％	100％	100％	100％	100％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	防犯協会の防犯・交通安全・暴力団追放事業実施累計数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		50	令和 7 年度	目標	5	10	15	20
				実績	5	10	15	20
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	25	30	35	40	45	50
		実績	25	30	35	40	45	50
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		防犯協会による防犯等の啓発事業数を把握することにより、地域の防犯意識の向上等の進展が確認できる。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	刑法犯の認知件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		2,000	令和 7 年度	目標	3,310	3,283	3,240	3,199
				実績	3,172	2,848	2,617	2,368
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3,200	3,093	3,032	2,400	2,200	2,000
		実績	1,896	1,817	1,953	2,137	2,089	1,992
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区内刑法犯の認知件数が減少することで、安全・安心なまちづくりの進展が確認できる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	巧妙化する特殊詐欺や匿名・流動型犯罪グループによる強盗事件等が全国的に発生しており、地域防犯活動をより拡充させる必要がある一方で、物価高騰により活動経費の上昇が見込まれることを踏まえ、令和8年度から防犯協会への補助上限額を20万円増額する。

課題・問題点

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 2

補助金名	墨田区住まいの防犯対策臨時補助金		
主管課	安全支援課	電話番号（内線）	3563
根拠法令	令和7年3月11日付け6墨都危安第583号及び令和7年8月22日付け7墨都危安第364号により決定した実施要領		
補助概要	個人宅用防犯物品の購入及び設置に係る経費の一部を補助		
目 的	区民の住まいの防犯力向上		
対 象	墨田区に住民登録がある方		
基 準	区独自基準		
補助条件	・ 補助対象物品は防犯カメラ、録画機能付きドアホン、センサーライト、防犯フィルム及び防犯錠・補助錠（複数物品の申請可能。ただし、令和7年3月21日以降に購入及び設置したものに限る。） ・ 対象物品の購入及び設置に係る費用の2分の1を補助（1,000円未満切捨て、上限40,000円） ・ 補助回数は1世帯につき1回限り		
経 過	開始年度	令和 6 年度	終了予定 令和 8 年度
	・ 令和7年3月11日、事業実施決定（令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用） ・ 令和7年3月21日、受付開始 ・ 令和7年8月22日、事業継続を決定（令和7年度東京都防犯機器等購入緊急補助事業による補助金を活用） ・ 令和8年3月31日、令和7年度受付終了 ・ 令和8年4月1日以降、補助上限額を40,000円から20,000円に減額のうえ申請受付開始		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		0	0	0	0	30,500	16,000
A. 決算額（令和8年度は見込み）		0	0	0	0	30,046	16,000
財 源	国	0	0	0	0	10,000	0
	都	0	0	0	0	14,432	8,640
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	0	5,614	7,360
執行率（％）		－％	－％	－％	－％	98.51％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助金の交付決定累計数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		1,200	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	0	1,200
		実績	—	—	—	—	0	1,278
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指標の選定理由及び目標値の理由						
		補助金が交付された世帯数を把握することにより、地域の防犯力の向上等の進展が確認できる。						
		指 標	刑法犯の認知件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		2,000	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	2,200	2,000
		実績	—	—	—	—	2,089	1,992
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区内刑法犯の認知件数が減少することで、安全・安心なまちづくりの進展が確認できる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	東京都防犯機器等購入緊急補助事業の補助上限額が、令和8年度では各世帯20,000円から10,000円に減額されるため、区も令和8年度は補助上限額を40,000円から20,000円に減額して実施する。

課題・問題点

令和8年度 事務事業評価シート

No. 3

施 策	413 地域で連携し、犯罪抑止力・対応力を高める					
事 業 名	環境浄化活動推進事業費					
主管課	安全支援課	電話番号（内線）	3562			
目 的	区民、事業者及び警察等と連携し、公共の場での客引き行為等を防止するほか、暴力団排除活動を推進することで、区民生活の平穏を保持し安全で安心な生活環境を確保する。					
対 象 者	区民					
根拠法令 関連計画	墨田区客引き行為等の防止に関する条例・同施行規則 墨田区暴力団排除条例・同施行規則					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	1	
事業内容	・客引き行為等防止対策員・指導員の配置 対策員として警察官OB4名、指導員として民間警員を2名配置し、パトロールや啓発注意・指導・警告等を行っている。 ・錦糸町地区南北合同パトロール 地元の町会・自治会、地域団体・企業、本所警察等で月1回パトロールを実施 ・錦糸町プロジェクト推進協議会の運営 地元の町会・自治会、地域団体・企業で構成される本協議会の事務局を担っている。2カ月に1回パトロール検討会兼役員会を開催し、本所警察もオブザーバーとして参加 ・暴力団排除推進店舗証の交付等 暴力団排除推進店舗等に店舗証を交付（新規店舗を訪問し啓発）					
経 過	開始年度	平成26年度			終了予定	
	◆客引き行為等の防止 H26 6.30 墨田区客引き行為等防止条例制定（12/1施行） H27 客引き行為等防止対策員4名体制でパトロール実施（17～22時） H28 9.30 条例改正（12/1施行）※錦糸町周辺を重点地区に指定 H30 対策員4名に加え、委託警備指導員2名を配置 R4 11月 錦糸町プロジェクト推進協議会発足 R5 委託警備指導員の配置時間を17～22時から18～23時に変更 ◆暴力団排除 H24 墨田区暴力団排除条例・同施行規則 6/29公布、7/1施行					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		24,942	26,381	25,598	27,106	26,856	27,076
A. 決算額（令和8年度は見込み）		23,944	25,587	25,016	26,675	26,579	0
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		23,944	25,587	25,016	26,675	26,579	27,076
執行率（％）		96％	96.99％	97.73％	98.41％	98.97％	－％
B. 人コスト		8,796	8,179	8,512	9,334	8,796	
総事業費（A+B）		32,740	33,766	33,528	36,009	35,375	
予算書P（令和8年度）		112		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	10,917	委託料	10,741	委託料	10,741
報酬	10,536	報酬	10,536	報酬	10,536
職員手当等	4,259	職員手当等	4,303	職員手当等	4,303
役務費	420	需用費	486	需用費	837
需用費	413	役務費	404	役務費	463
概 要		概 要		概 要	
報酬・手当：客引き対策員 旅費：対策員、事務職員 需用費：光熱水費 役務費：拠点電話・清掃、パト保険 委託料：啓発・指導委託、拠点機械警備 賃借料：P C		報酬・手当：客引き対策員 旅費：対策員、事務職員 需用費：光熱水費、啓発物資 役務費：拠点電話・清掃、パト保険 委託料：啓発・指導委託、拠点機械警備 賃借料：P C		報酬・手当：客引き対策員 旅費：対策員、事務職員 需用費：光熱水費、啓発物資 役務費：拠点電話・清掃、パト保険 委託料：啓発・指導委託、拠点機械警備 賃借料：P C	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	重点地区への対策員・指導員の配置人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		6		目標	6	6	6	6
				実績	6	6	6	6
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	6	6	6	6	6	6
		実績	6	6	6	6	6	6
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		客引き対策として最も効果的なため、対策員や指導員の配置人数を目標とした。						
		目的に対する指標 (成果指標)	指 標	錦糸町駅周辺の客待ち人数（1日あたり）				単 位
	最終目標値		目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
	66			目標	—	—	—	84
				実績	—	—	—	84
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標		81	78	75	72	69	66
実績	69	52	67	73	66	59		
指標の選定理由及び目標値の理由								
重点地区の中でも常に客引きが確認されていた通りを観察する事で、事業の成果を図ることができる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	客引き行為等の防止に関する条例以降客引きをする店は減ったが、現在も違反行為を続ける店は固定化しており、対策の強化が必要

課題・問題点
客引きをしている店は減ったものの残った店は狡猾な者が多く固定化している。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 4

施 策	413 地域で連携し、犯罪抑止力・対応力を高める					
事 業 名	私道防犯灯助成事業費					
主管課	都市整備課				電話番号（内線）	3926
目 的	私道防犯灯リースによるLED化及び私道防犯灯の設置又は改修に対する助成により、夜間の交通安全及び犯罪防止に寄与し、すべての人が安全で安心に暮せるまちづくりに資する。					
対 象 者	私道防犯灯を設置・管理する町会・自治会 私道を通行する車両・歩行者（区民及び来街者）					
根拠法令 関連計画	墨田区私道整備助成条例・同施行規則 墨田区防犯灯補助金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1	会計年度任用職員1
事業内容	私道整備助成条例・同施行規則に基づき、防犯灯工事をする者に助成する。 防犯灯補助金交付要綱に基づき、防犯灯の管理費の一部を助成する。 「水銀に関する水俣条約」の規制による蛍光灯等の生産減少への対処、町会等の負担及び区の財政負担軽減を図るため、未LED化の防犯灯をLED灯に取り替える「私道防犯灯LED化促進事業」を令和3年度に実施し、対象となる防犯灯1,450基をLED化した。 A：工事助成対象の防犯灯及びLEDリース防犯灯：2,483本 （※団地等で管理者が建設費を負担すべき未LED灯具333本を除外） B：LED化済防犯灯：2,402本 現在のLED化率＝B/A×100＝96.7%					
経 過	開始年度	昭和43年度			終了予定	
	・防犯灯工事助成 昭和54年度から、防犯灯設置の助成が始まり、その後、助成率改定や要綱の緩和がされている。 現在の助成率は80～100% ・私道防犯灯LED化促進事業 令和3年度に「私道防犯灯LED化促進事業」を実施し、1,450基をリースによりLED化した。 リース期間10年（令和4年3月～令和14年2月） 過去3年間の実績 [令和5年度] 13基（新設11基、取替2基） [令和6年度] 13基（新設5基、取替8基） [令和7年度] 21基（新設16基、取替5基） ・防犯灯管理費助成 令和2年度に灯具別の月当たり助成額を定め、灯具種別ごとその設置月数で補助することに改めた。令和4年度及び令和7年度（令和8年度施行）には電気料金の高騰に伴い、助成額を改定した。 過去3年間の実績 [令和5年度] 131団体 6,302,520円 [令和6年度] 131団体 6,314,790円 [令和7年度] 132団体 6,332,640円					
議会質問 の 状 況	[平成30年6月] 区道街路灯はLED化されるが、区道に挟まれた私道との照度の差について [平成30年10月決特] 私道防犯灯のリース方式によるLED化促進について [令和4年10月決特] 電気料金の高騰による補助の拡充について					
そ の 他 特記事項	特になし					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		10,310	16,353	17,205	16,865	17,671	18,341
A. 決算額（令和8年度は見込み）		9,819	16,132	16,278	16,788	17,669	18,341
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		9,819	16,132	16,278	16,788	17,669	18,341
執行率（％）		95.24％	98.65％	94.61％	99.54％	99.99％	100％
B. 人コスト		10,189	6,628	6,428	6,845	6,781	
総事業費（A+B）		20,008	22,760	22,706	23,633	24,450	
予算書P（令和8年度）		P201-1-4		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	8,577	負担金補助及び交付金	9,458	負担金補助及び交付金	10,130
使用料及び賃借料	8,211	使用料及び賃借料	8,211	使用料及び賃借料	8,211
概 要		概 要		概 要	
・ 防犯灯リース料 ・ 防犯灯工事助成費 ・ 防犯灯電気料助成費		・ 防犯灯リース料 ・ 防犯灯工事助成費 ・ 防犯灯電気料助成費		・ 防犯灯リース料 ・ 防犯灯工事助成費 ・ 防犯灯電気料助成費	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	私道防犯灯のLED化率（町会・自治会所有）				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		98	令和7年度	目標	10	15	20	25
				実績	8	12	17	26
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	96	97	97	98	98
		実績	31	96	96	96	96	96
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		環境対策及び維持経費抑制の進捗の確認ができる、町会・自治会所有の防犯灯具のLED化率を目標値とした。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	犯罪件数（非侵入窃盗）				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		1,925	令和7年度	目標	2,244	2,205	2,170	2,135
				実績	2,244	1,935	1,818	1,659
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2,100	2,065	2,030	1,995	1,960	1,925
		実績	1,230	1,196	1,130	1,453	1,403	1,287
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		防犯灯の管理を地域で行うことにより、区民の防犯意識や夜間の通行環境が向上し、「すり」や「ひったくり」などの非侵入窃盗が減少する効果が期待されるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	私道防犯灯は、夜間の交通安全及び犯罪防止に寄与するものであることから、リースしているLED防犯灯の適正な管理、防犯灯管理費及び私道防犯灯設置費に対して助成することを継続していく。令和7年度1,925件の目標値を設定してきたが、実績が十分に下回っているため、次年度以降は目標値を見直す。

課題・問題点
私有地内に設置してある等の工事助成対象とならない防犯灯については、公共性が高く設置助成の対象となる防犯灯への改修を町会に働きかけ、LED化を促進していく。

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 4

補助金名	私道防犯灯助成		
主管課	都市整備課	電話番号（内線）	3926
根拠法令	墨田区私道整備助成条例・同施行規則 墨田区防犯灯補助金交付要綱		
補助概要	公共性の高い私道に設ける防犯灯の工事費及び管理費の一部に助成金を交付する。		
目 的	私道防犯灯の設置又は改修に対する助成及び管理費の助成により、夜間の交通安全及び犯罪防止に寄与し、すべての人が安全で安心に暮せるまちづくりに資する。		
対 象	私道防犯灯を設置・管理する町会・自治会 私道を通行する車両・歩行者（区民及び来街者）		
基 準	区独自基準		
補助条件	防犯灯工事助成要件 1 両端が公道に接している私道で、幅員が1.2m以上のもの 2 一端が公道又は主要な私道に接している私道で、幅員が1.2m以上でかつ延長15m以上のもの 3 学校、公園等の公共施設に接している私道で、区長が適当と認める区間のもの 4 全各号に準ずると区長が認める私道 防犯灯管理費助成要件（下記要件の全てに適合すること。ただし、個人が自己の目的のため設置したものは対象外） 1 私道又は私有地に設置していること 2 道路に直接照明が行われていること 3 町会等が電気料金を支払っていること		
経 過	開始年度	昭和43年度	終了予定
	・防犯灯工事助成 昭和54年度から防犯灯設置の助成を開始した後、助成率の改定や要綱緩和を実施。 現在の助成率は80～100% 過去3年間の実績 [令和5年度] 13基（新設11基、取替2基） [令和6年度] 13基（新設5基、取替8基） [令和7年度] 21基（新設16基、取替5基） ・防犯灯管理費助 令和4年度及び令和7年度（令和8年度施行）に、電気料金の高騰に伴う助成額の改定を実施している。 過去3年間の実績 [令和5年度] 131団体 6,302,520円 [令和6年度] 131団体 6,314,790円 [令和7年度] 132団体 6,332,640円 ※助成額（年単価）の推移（10VAの場合） 令和元年まで：3,000円/基、令和2年～：1,500円/基、令和4年～：1,800円/基、令和8年～：2,040円/基		
議会質問の状況	[平成30年6月] 区道街路灯はLED化されるが、区道に挟まれた私道との照度の差について [平成30年10月決特] 私道防犯灯のリース方式によるLED化促進について [令和4年10月決特] 電気料金の高騰による補助の拡充について		
その他特記事項	特になし		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		9,111	7,922	8,994	8,654	17,671	18,341
A. 決算額（令和8年度は見込み）		9,111	7,922	8,067	8,577	17,669	18,341
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		9,111	7,922	8,067	8,577	17,669	18,341
執行率（％）		100％	100％	89.69％	99.11％	99.99％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	私道防犯灯のLED化率（町会・自治会所有）				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		98	令和 7 年度	目標	10	15	20	25
				実績	8	12	17	26
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	96	97	97	98	98
		実績	31	96	96	96	96	96
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		環境対策及び維持経費抑制の進捗の確認ができる。町会・自治会所有の防犯灯具のLED化率を目標値とした。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	犯罪件数（非侵入窃盗）				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		1, 925	令和 7 年度	目標	2, 244	2, 205	2, 170	2, 135
				実績	2, 244	1, 935	1, 818	1, 659
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2, 100	2, 065	2, 030	1, 995	1, 960	1, 925
		実績	1, 230	1, 196	1, 130	1, 453	1, 403	1, 287
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		防犯灯の管理を地域で行うことにより、区民の防犯意識や夜間の通行環境が向上し、「すり」や「ひったくり」などの非侵入窃盗が減少する効果が期待されるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	私道防犯灯は、夜間の交通安全及び犯罪防止に寄与するものであることから、リースしているLED防犯灯の適正な管理、防犯灯管理費及び私道防犯灯設置費に対して助成することを継続していく。令和 7 年度1, 925件の目標値を設定してきたが、実績が十分に下回っているため、次年度以降は目標値を見直す。

課題・問題点
私有地内に設置してある等の工事助成対象とならない防犯灯については、公共性が高く設置助成の対象となる防犯灯への改修を町会に働きかけ、LED化を促進していく。